

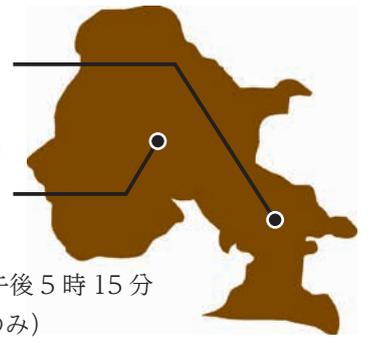
※料金の記載のないものは無料

防災行政無線無料テレホンサービス
 防災行政無線が聞き取れなかったとき…
Tel 0120-99-6907 (通話料無料)

防災ラジオ申請はお済みですか？
 緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。
☎防災危機管理課 Tel 23-7284

☎石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)
 〒 315-8640
 石岡市石岡一丁目1番地1
☎八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)
 〒 315-0195
 石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☎～☎ 午前8時30分～午後5時15分
 ※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



くらし・手続き

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

▼国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければならぬ年金制度です。老後または病気やけがで障害が残ったときなど、人生の中で収入が得られにくい時期の生活を、公的にバックアップする制度です。

学生納付特例制度

▼申請により在学期間中の保険料を社会人になってからなど後から納めることが出来る納付猶予の制度です。

対象／学校教育法に規定する

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業1年以上である課程)、その他教育施設などの在学者で、本人の前年所得が128万円以下の学生

納付猶予制度

▼申請により学生以外の50歳未満の人が、年金保険料の

出産育児一時金
 法定給付額変更になります

▶国民健康保険に加入している人が出産した際に出産育児一時金を支給しています。令和4年1月1日より産科医療補償制度の掛金が、16,000円から12,000円に引き下げられることにあわせて、出産育児一時金の法定給付額が変更になります。

変更前 404,000円 → 変更後 408,000円

産科医療補償制度加入の医療機関などで
 出産した場合の給付金額は、**420,000円**
 のまま変更ありません。

☎☎保険年金課国保担当 Tel 23-5557

支払いが困難な場合に、保険料納付が猶予される制度です。制度利用には所得条件があります。

※どちらの制度も、納付猶予期間は老齢基礎年金額への反映はしませんが、受給資格期間として算入されます。必要な書類や要件など、詳しくはお問合せください。

☎日本年金機構「ねんきんダイヤル」

Tel 0570-05-1165

土の採取には

手続きが必要です

▼市内で土の掘削または切り取りをする際、その面積が500㎡または採取する土の量が500㎡以上となる場合は、土採取事業許可申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎本建築住宅指導課

Tel 23-5526

広告掲載欄

広告掲載欄

※※掲載している情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。また、開催の場合でも感染症対策を行った上で実施します※※

くらし・手続き

自動車税減免

申請出張窓口

▼心身に障がいのある人は、普通自動車税、自動車取得税の減免を受けることができます。通常は県税事務所での受付ですが、次の日時に限り、本庁で手続きができます。
※軽自動車の減免申請は、年間を通じて本庁税務課で受付しています。

日時／2月4日 3月4日
午前10時～正午・午後1時～3時

場所／本庁1階相談室

対象／身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳を持っている人のために使用する車

☎社会福祉課

Tel 23・5569

難病患者福祉見舞金の
手続きはお早めに

▼対象者へ福祉見舞金を支給します。

対象／令和3年10月1日現在、市内に住所があり、難病患者（令和3年10月1日現在において指定難病特定医療費助成の対象333疾病）で継続的治療が必要と診断された人

見舞金額／1人につき年額3万円

申請方法／3月31日困までに、必要書類を添付の上、窓口へ直接または郵送で申請

※期間内に申請がない場合は支給できません。

申請場所／①☎社会福祉課

②☎市民窓口課

☎社会福祉課

Tel 23・5569

石岡地区使用済み農業用
廃プラスチック回収実施

▼回収には事前予約が必要です。また、回収時に重量を測定し、重さに応じた負担金がかかります。持ち込み前に洗浄と土砂振り落しの徹底をお願いします。

回収日／2月2日 3日 困

場所／JA新ひたち野三村育苗センター（三村6298・3）

負担額／農業用ポリエチレン1kgにつき62円（参考：軽トラック1台（350kg）で約2万2000円）

農業用塩化ビニール1kgにつき55円（参考：軽トラック1台（350kg）で約2万円）

※別途、年間登録料1000円がかかります。

持ち物／認め印

予約期間／1月4日 21日 困

予約場所／JA新ひたち野営農経済センター

☎JA新ひたち野

☎JA新ひたち野

☎JA新ひたち野

Tel 56・3100

☎農政課（内線1151）

市民向け
成年後見制度研修会



▼成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が不十分

分な人の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

日時／2月18日 困

午後1時30分～3時

場所／ふれあいの里石岡ひまわりの館介護研修室

対象／市内在住・在勤の人

定員／20人（定員を超えた場合は抽選）

申込方法／1月17日 困～2月2日 困 平日の午前8時30分～午後5時15分に窓口へ直接または電話で申し込み

☎市社会福祉協議会

Tel 22・2411

☎市社会福祉協議会

広告掲載欄